

3. 水害対応マニュアル (対応部別)

(1) 危機管理室【全体像】

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

トリガー情報			ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7		
			リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前			1時間程度前		発災当日	2日以降	5日以降	
			移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後		
ポンプ運転状況					ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示					
分類	行動番号	防災行動の種類	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下		
★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	① 情報 指揮 関連	1-1	気象情報や雨量水位情報の取 集	危機管理室 環境下水道部	●	●	●	●	●	●	●	●		
		1-2	ステージ移行の庁内通知	危機管理室	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		1-3	気象情報等の庁内通知	危機管理室	●									
		1-4	災害対策本部事務局と各対策 部局との連絡調整	危機管理室 各部総括担当課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		1-5	災害対応の準備や連絡体制の 確認	各部総括担当課	●									
		1-7	消防団への連絡及び招集	危機管理室		●		●						
		1-9	大阪府等へ被害情報の報告	危機管理室		●								
		1-10	通常業務の調整や中止の決定	災害対策本部等		●								
		2-1	避難情報の発令	危機管理室		●	●	●	●	●	●	●	●	●
		2-2	避難所開設、時期、規模の判 断	危機管理室	●									
2-3	避難所開設の準備（従事者 確保含む）	危機管理室	●											
2-4	避難所情報の発表（開設 等）	危機管理室 各団体所管課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
2-5	広報車等による避難所情報の 広報活動（開設等）	危機管理室 魅力創造発信課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
2-7	市民への情報提供	各団体所管課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
2-12	各避難所での食料等の供給	危機管理室								●	●	●		
2-13	各避難所と災害対策本部等の 情報共有	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室		●	●	●	●	●	●	●	●	●		
2-14	浸水する恐れがある避難所での 対応	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室					●							
★	③ 要 配 慮 者 支 援 関 連	3-2	社協、民協、コミュ協、自主防 に対して避難所開設情報等 提供	危機管理室	●	●	●	●	●	●	●	●		
		3-6	福祉避難所の開設の判断	災害対策本部等		●	●	●	●	●	●	●	●	
★	④ 現 場 対 応 関 連	4-22	災害救助法の適用申請	危機管理室						●	●	●		

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-1 気象情報や雨量水位情報の収集			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 気象台、インターネット、及び府から発信される情報を収集。	危機管理室 環境下水道部	<input type="checkbox"/>
1-2 ステージ移行の庁内通知			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 庁内掲示板を使用し、各課にステージ移行を知らせる。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
1-3 気象情報等の庁内通知			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● ウェザーニュースの内容、警報級の可能性（気象庁）等とともに、各施設での留意事項等を庁内LANの掲示板に掲載。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
1-5 災害対応の準備や連絡体制の確認			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を部内各課に指示する。 ● 必要な物品が不足している場合、部内で調達できないか検討し、それでも困難な時は災害対策本部（危機管理室）にその旨を伝える。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
		各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
1-7 消防団への連絡及び招集			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2 半日～数時間前	● 消防団団長を通じ災害対応の準備を要請。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
ST3-2 数時間前	● 消防団幹部を詰所（危機管理室内）に招集。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
1-9 大阪府等へ被害情報の報告			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2 半日～数時間前	● 収集した被害情報をO-DISを通じて大阪府へ報告。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
1-10 通常業務の調整や中止の決定			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2 半日～数時間前	● 災害対策本部等の意思決定会議を開き、縮小や中止を決定する。	災害対策本部等	<input type="checkbox"/>

②避難支援関連

2-1 避難情報の発令			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST5 半日～1時間程度前	● 雨の規模や被害想定を踏まえて、避難情報発令の判断をする。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
2-2 避難所開設、時期、規模の判断			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 雨の規模や被害想定を踏まえて、避難所開設の判断をする。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
2-3 避難所開設の準備（従事者確保含む）			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 避難所従事者への事前告知。（勤務可否確認を含む）	危機管理室	<input type="checkbox"/>
	● 避難所となる施設の管理者への通知。（施設故障の確認を含む）	危機管理室	<input type="checkbox"/>
	● 備蓄リストによる在庫確認。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
2-4 避難所情報の発表（開設等）			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 自主防、コミュ協、民生委員協議会、社協への情報提供。（所管課を通じて） （自主防：危機管理室、地域コミュニティ協議会；コミュニティ推進課、民生委員協議会・社会福祉協議会；地域福祉課）	各団体所管課 （危機管理室、コミュニティ推進課、地域福祉課）	<input type="checkbox"/>
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● O-DISで開設情報を入力。（連動して自動でNHKテロップ放送が開始される）	危機管理室	<input type="checkbox"/>
2-5 広報車等による避難所情報の広報活動（開設等）			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST4 数日～1時間程度前	● 消防団に小型ポンプ車を使い避難所開設情報の広報を行ってもらう。必要に応じ、市広報車（大雨対策班巡回）も使用する。	危機管理室 魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
2-7 市民への情報提供			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 避難指示等の情報は自主防・コミュ協・民生委員協議会・社協へ提供。（所管課を通じて）	各団体所管課 （危機管理室、コミュニティ推進課、地域福祉課）	<input type="checkbox"/>

2-12 各避難所での食料等の供給

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1 発災当日	● 炊出しを行うにあたり、災害の状況や活動体制等を調整する。	危機管理室	<input type="checkbox"/>
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 都市ガスの供給が停止している場合は、大阪ガス株式会社に炊出し用燃料の供給を要請する。	危機管理室	<input type="checkbox"/>

2-13 各避難所と災害対策本部等の情報共有

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 災害対策本部等へ避難所の状態を定時または随時に報告する。 定時報告は危機管理室から時間を指示。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室	<input type="checkbox"/>
	● 危機管理室が随時避難所従事者に対し各種情報を提供する。	危機管理室	<input type="checkbox"/>

2-14 浸水する恐れがある避難所での対応

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST3-2 数時間前	● 浸水の恐れがある避難所は要配慮者の再確認と垂直避難先場所の選定。 応援が必要な場合は災害対策本部等へ応援要請。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室	<input type="checkbox"/>

③要配慮者支援関連

3-2 社協、民協、コミュ協、自主防に対して避難所開設情報等を提供

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 災害対策本部等から情報提供される避難所開設情報等を自主防災組織に情報提供。 ※提供する情報に加えて緊急を要する事案に接した場合の報告を依頼する。	危機管理室	<input type="checkbox"/>

3-6 福祉避難所の開設の判断

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 一次的な避難所では対応が困難な要配慮者がいた際に、協定締結先へ受入を要請する。 ※原則として介助者が行う要配慮者の福祉避難所への移送について、介助者が不可能な場合は移送手段を要検討する必要あり。	災害対策本部等	<input type="checkbox"/>

④現場対応関連

4-22 災害救助法の適用申請

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 家屋の被害状況から災害救助法の適用基準に該当する又は該当する見込みがある場合、府に適用申請を行う。 適用された場合、各班に災害救助法の適用について報告する。	危機管理室	<input type="checkbox"/>

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会 (台風説明会) 等

				ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7
				リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前		発災当日	2日以降	5日以降
トリガー情報				移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後
				ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示		
分類	行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下	
★ ① 情報 指揮 関連	1-4	災害対策本部事務局と各対策 部局との連絡調整	危機管理室 各部総括担当課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	1-5	災害対応の準備や連絡体制の 確認	各部総括担当課	●									
	1-6	所管施設 (工事現場含む) の 安全点検及び注意喚起	総務課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
★	4-5	公用車の確保	総務課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
★	4-14	所管施設の応急復旧	各施設所管課							●	●	●	
★	4-19	外部支援の受け入れ	総務部 (課税課・納税課除 く) 会計室 選挙管理委員会事務局							●	●	●	

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。 	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

1-5 災害対応の準備や連絡体制の確認

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を部内各課に指示する。 	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な物品が不足している場合、部内で調達できないか検討し、それでも困難な時は災害対策本部（危機管理室）にその旨を伝える。 	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

1-6 所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議室利用者、予約者への連絡。（利用中止判断） 	総務課	<input type="checkbox"/>
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎管理委託業者との連携、役割分担確認。 	総務課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 目的外使用団体との連絡調整。 	総務課	<input type="checkbox"/>
ST3-1 数時間前	<ul style="list-style-type: none"> ● 地下フロアの水没危険性判断、車両等の退避。 	総務課	<input type="checkbox"/>
ST3-1～ST6-1 数時間前～発災当日	<ul style="list-style-type: none"> ● 内水氾濫の危険を知らせる館内放送、その後随時必要に応じて放送。 	総務課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 館内の市民等への誘導。（帰宅あるいは庁内待機の判断） 	総務課	<input type="checkbox"/>
ST3-2 数時間前	<ul style="list-style-type: none"> ● エレベーターの利用停止措置。 	総務課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 停電時の停電用電話機設置。（行政委員会会議室） 	総務課	<input type="checkbox"/>
ST6-1 発災当日	<ul style="list-style-type: none"> ● 閉庁措置の場合の出入口案内表示。 	総務課	<input type="checkbox"/>
ST6-1～ST6-2 発災当日～発災後2日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内帰宅困難者（一般市民）の避難場所（会議室等）の確保。 	総務課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急ヘリ、ボート等からの人、物資等の搬入出路確保、補助。 	総務課	<input type="checkbox"/>
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 執務室（地下、1階等）が使用不可能となった場合の、執務室配置再編成作業。 	総務課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対応用の会議室の確保。 	総務課	<input type="checkbox"/>
ST5 1～2時間前	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎外構止水壁（110cm）の設置。 	総務課	<input type="checkbox"/>

④現場対応関連

4-5 公用車の確保

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 公用車の利用課に警報が出たら使えなくなる旨、庁内掲示板で周知。	総務課	<input type="checkbox"/>
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 災对本部等の指示に基づき、公用車使用予定各課と利用調整し、災害対策用車両の確保をする。(鍵は4階鍵庫管理)	総務課	<input type="checkbox"/>

4-14 所管施設の応急復旧

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 水が引いた後の復旧対応、清掃、機能復旧措置。	各施設所管課	<input type="checkbox"/>
	● 水没ゴミの収集、搬出。	各施設所管課	<input type="checkbox"/>

4-19 外部支援の受け入れ

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 庁内全体の受援状況の把握、庁内調整(ニーズ把握等)、外部からの受入れ調整を行う。	総務部(課税課、納税課除く)	<input type="checkbox"/>
	● 市に寄託された義援金を受け付け、記録簿を作成し、寄託者に受領書を発行する。	総務部(課税課、納税課除く)、会計室	<input type="checkbox"/>
	● 市に寄託される義援物資は、総務部が受付窓口を開設して受け付け、受付記録簿を作成し、寄託者に受領書を発行する。義援物資の申し出があった場合は、申出受付簿を作成する。	総務部(課税課、納税課除く)、選挙管理委員会事務局	<input type="checkbox"/>
	● 義援物資の種類・数量及び被災状況を考慮して、迅速に配分基準を定め、早期に配分を実施する。	総務部(課税課、納税課除く)、選挙管理委員会事務局	<input type="checkbox"/>

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

				ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
				リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
トリアー情報				移行トリアー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
				ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
分類	行動番号	防災行動の種類	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下		
★ ④ 現場対応関連	4-19	外部支援の受け入れ	総務部(課税課・納税課除く) 会計室							●	●	●		

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

④現場対応関連

4-19 外部支援の受け入れ			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none">● 市に寄託された義援金を受け付け、記録簿を作成し、寄託者に受領書を発行する。	総務部（課税課・ 納税課除く） 会計室	<input type="checkbox"/>

(4) 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局【全体像】

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

				ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7
トリガー情報				リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			
移行トリガー				大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後
ポンプ運転状況						ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示		
分類	行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下
★ ④ 現場 対応 関連	4-19	外部支援の受け入れ	総務部(課税課・納税 課除く) 選挙管理委員会事務 局、監査委員事務局							●	●	●

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

④現場対応関連

4-19 外部支援の受け入れ			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> 市に寄託される義援物資は、総務部が受付窓口を開設して受け付け、受付記録簿を作成し、寄託者に受領書を発行する。義援物資の申し出があった場合は、申出受付簿を作成する。 	総務部（課税課・納税課除く） 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> 義援物資の種類・数量及び被災状況を考慮して、迅速に配分基準を定め、早期に配分を実施する。 	総務部（課税課・納税課除く） 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局	<input type="checkbox"/>

(5) 市長室

主な業務内容

- ①本部長、副本部長の特命に関する事
- ②被災見舞い及び視察者に関する事
- ③企画財政部の対応業務補助（詳細は「P33～（6）企画財政部」参照）

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

			ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
			リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
トリガー情報			移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
			ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
分類	行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下	
★ ★ ★ ★ ★	1-4	災害対策本部事務局と各対策 部局との連絡調整	危機管理室 各部総括担当課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	1-5	災害対応の準備や連絡体制の 確認	各部総括担当課	●									
	1-6	所管施設（工事現場含む）の 安全点検及び注意喚起	財産活用課	●									
	1-8	市所管施設の被害状況や浸水 被害等の情報収集・集約	各施設所管課 企画財政部		●	●	●	●	●	●	●	●	
	1-18	防災関係機関・市民等からの 情報の収集	企画財政部						●	●	●	●	
	1-20	市民からの問い合わせ対応	企画財政部							●	●		
★ ★	2-4	避難所情報の発表（開設 等）	魅力創造発信課		●	●	●	●	●	●	●	●	
	2-5	広報車等による避難所情報の 広報活動（開設等）	危機管理室 魅力創造発信課	●	●	●	●	●					
	2-6	報道機関への情報提供	魅力創造発信課		●	●	●	●	●	●	●	●	
	2-7	市民への情報提供	魅力創造発信課 企画財政部		●	●	●	●	●	●	●	●	
★ ★	4-4	ポンプ運転調整	魅力創造発信課			●	●	●	●				
	4-14	所管施設の応急復旧	財産活用課							●	●	●	

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。 	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
1-5 災害対応の準備や連絡体制の確認			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を部内各課に指示する。 	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な物品が不足している場合、部内で調達できないか検討し、それでも困難な時は災害対策本部（危機管理室）にその旨を伝える。 	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
1-6 所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事現場代理人、委託監督員、維持管理業務委託会社等に安全点検及び注意喚起。 	財産活用課	<input type="checkbox"/>
1-8 市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の公共施設より報告を受けた避難状況、被害状況、措置等の情報は本部へ報告する。 	各施設所管課 企画財政部	<input type="checkbox"/>

1-18 防災関係機関・市民等からの情報の収集

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST4～ST7 1時間程度前～発災後5日 以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災関係機関からの被害状況の情報収集を行う。 【各関係機関の連絡先】 ・守口市門真市消防組合 電話6993-1122 ・守口警察署 電話6994-1234 ・大阪府危機管理室 災害対策課 電話6994-6478 ・西日本電信電話株式会社 関西支店 電話6210-2609 ・関西電力送配電株式会社 守口配電営業所 電話0800-777-8016 ・大阪ガスネットワーク株式会社北東部事業部 電話072-966-5346 ・京阪電気鉄道株式会社 守口市駅長室 電話6991-0009 ・OsakaMetro 電話6585-6106 ・大阪高速鉄道株式会社 電話6871-8281 ・阪神高速道路 電話6576-1484 (お客様センター) ・西日本高速道路 電話012-924-863 (お客様センター) 	企画財政部	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民等からの被害通報については情報班が受報し、「被害状況受付表」に記入する。 この被害状況受付表の内容により、関係機関・調査復旧班に連絡を行う。 	企画財政部	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査復旧班、防災関係機関、市民等から収集・伝達・通報があった情報について、順次重要情報の選別、地域単位の整理等を行い、本部に報告する。 	企画財政部	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の公共施設以外の施設、事業所についての避難の完了・被害状況・措置の概要等の報告について、(株)ジェイコムエストに広報依頼を行う。 	企画財政部	<input type="checkbox"/>

1-20 市民からの問い合わせ対応

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST6-2 発災当日～発災後2日 以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民相談窓口を開設し、市の応急対策の実施状況、被害状況、救援・救護に関する相談に応える。 	企画財政部	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民からの要望等については、速やかに関係部及び関係機関へ連絡する。 	企画財政部	<input type="checkbox"/>

②避難支援関連

2-4 避難所情報の発表（開設等）			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 市HP・ツイッター・フェイスブックに避難所開設情報を掲載。	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
	● 縮小や拡大をしたところも都度発表。	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
	● (株)ジェイコムウエストへ避難所開設情報の掲載依頼。（原則、情報提供原稿作成）	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
	● (株)ジェイコムウエストへ避難所開設情報の掲載依頼。（原則、情報発信依頼）	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
2-5 広報車等による避難所情報の広報活動（開設等）			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST4 数日～1時間程度前	● 消防団に小型ポンプ車を使い避難所開設情報の広報を行ってもらう。必要に応じ、市広報車（大雨対策班巡回）も使用する。	危機管理室 魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
2-6 報道機関への情報提供			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 枚方記者クラブへ避難所開設情報を提供。	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
	● 枚方記者クラブへ避難者数を提供。	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>

2-7 市民への情報提供

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ・ツイッター・フェイスブック等を使い、気象や体制等の情報を提供する。 	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> 避難所で作成する避難者名簿をもとに、市民の避難者に関する問い合わせに適切に対応する。 	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> 広報内容は広報文例を用意し、繰り返し実施する。また、非常時の広報文例を予め作成し、情報班、(株)ジェイコムウエストがお互いにストックする。特に、台風の接近時には、住民自らが適切な行動をとってもらえるよう、進路予報等の台風情報に加え、不要・不急の外出抑制の呼びかけ、鉄道等の交通機関の運行情報等の周知を行う。 	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> 広報依頼を受けたら、本部長へ内容伝達と申請を行い、承認・指令を受けたら広報の協力要請と広報の実施を行う。 	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日 以降	<ul style="list-style-type: none"> 【風水害発生直後の広報】 <ul style="list-style-type: none"> ・気象等の状況 ・要配慮者への支援の呼びかけ 【その後の広報】 <ul style="list-style-type: none"> ・二次災害の危険性 ・被災状況とその後の見通し ・被災者のために講じている施策 ・ライフラインや交通施設等の復旧状況 ・医療機関などの生活関連情報 ・交通規制情報 ・義援物資等の取り扱い <p style="text-align: right;">などを広報する</p>	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>

④現場対応関連

4-4 ポンプ運転調整

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST3-1～ST4 数時間～1時間程度前	<ul style="list-style-type: none"> 市のフェイスブック・防災無線・広報車などで、準備指示が出たことを発信。 	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>
ST5 1時間程度前	<ul style="list-style-type: none"> 市民に上記と併せ防災無線により周知。 	魅力創造発信課	<input type="checkbox"/>

4-14 所管施設の応急復旧

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日 以降	<ul style="list-style-type: none"> 緊急工事が必要な施設の復旧工事の実施。 	財産活用課	<input type="checkbox"/>

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

				ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
トリガー情報				数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
移行トリガー				大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
ポンプ運転状況						ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
分類	行動番号	防災行動の種類	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下	
① 情報 指揮 関連	1-17	議員への情報提供	議会事務局	●				●	●				

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-17 議員への情報提供			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 議員からの問い合わせに随時対応。	議会事務局	<input type="checkbox"/>
ST4～ST5 1時間程度前	● 災害対策本部立ち上げ後、市議会災害対策会議を設置した場合は、別添『議会災害対応マニュアル』を参照。	議会事務局	<input type="checkbox"/>

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

トリガー情報		ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
		リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前		発災当日	2日以降	5日以降	
		移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
ポンプ運転状況				ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示				
分類	行動番号	防災行動の種類	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下
★ ① 情報 指揮 関連	1-4	災害対策本部事務局と各対策 部局との連絡調整	危機管理室 各部総括担当課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-5	災害対応の準備や連絡体制の 確認	各部総括担当課	●								
	1-6	所管施設（工事現場含む）の 安全点検及び注意喚起	都市整備部	●								
	1-8	市所管施設の被害状況や浸水 被害等の情報収集・集約	各施設所管課		●	●	●	●	●	●	●	●
	1-13	道路等の浸水区間の通行止め 措置の実施	都市整備部 環境下水道部						●	●	●	●
	1-14	家屋等の被害状況の情報収集	都市整備部 環境下水道部						●	●	●	●
	1-16	コミュニティバスの運行中止措置	都市・交通計画課	●								
★ ④ 現場 対応 関連	4-1	パトロールの実施	都市整備部	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	4-6	浸水状況及び被害状況の確認	環境下水道部 都市整備部		●	●	●	●	●	●	●	●
	4-7	通行規制（道路管理者が実 施できる規制に限る）	道路公園課		●	●	●	●	●	●	●	●
	4-10	緊急交通路の確保	道路公園課		●	●	●	●	●	●	●	●
	4-11	がれき及び粗大ごみ等の受け入 れ	災害廃棄物収集班	●	●					●	●	●
	4-14	所管施設の応急復旧	都市整備部 環境下水道部		●	●	●	●	●	●	●	●
	4-16	被災住宅等修理業者の紹介	住宅まちづくり課							●	●	●
4-17	道路等障害物の除去	都市整備部							●	●	●	

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

1-5 災害対応の準備や連絡体制の確認

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を部内各課に指示する。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
	● 必要な物品が不足している場合、部内で調達できないか検討し、それでも困難な時は災害対策本部（危機管理室）にその旨を伝える。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

1-6 所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 現場代理人へ安全点検や注意喚起を指示。	都市整備部	<input type="checkbox"/>

1-8 市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 所管施設の被害情報等を災害対策本部等に報告する。	各施設所管課	<input type="checkbox"/>

1-13 道路等の浸水区間の通行止め措置の実施

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST5～ST7 1時間程度前～発災後5日以降	● 浸水箇所の現地確認及び対処。	都市整備部 環境下水道部	<input type="checkbox"/>

1-14 家屋等の被害状況の情報収集

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST5～ST7 1時間程度前～発災後5日以降	● 被災状況カルテの作成。	都市整備部 環境下水道部	<input type="checkbox"/>

1-16 コミュニティバスの運行中止措置

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● コミュニティバス運行可否の検討。	都市・交通計画課	<input type="checkbox"/>

④現場対応関連

4-1 パトロールの実施			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内を5分割（地域防災計画参照） <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路を中心にパトロール（幹線道路は都市整備部等作成の守口市水防マニュアルを参照） ※パトロール時の注意点 ・照明灯の状況確認 ・飛散物の撤去（交通の支障となるもの） ・樹木の状況確認 ・各市営住宅敷地内の飛散する可能性のある物体の有無を確認（ST1） 	都市整備部	<input type="checkbox"/>
4-6 浸水状況及び被害状況の確認			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 各市営住宅の被害状況確認。（車1台） 	都市整備部	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 企画財政部または市民からの通報及びパトロールからの報告により、住家や公共施設等の浸水現場の状況及び被害状況の確認。原則2名1班で現場対応を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ※ST5は危険なため引き上げる。 	都市整備部	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災状況カルテの作成。 	環境下水道部 都市整備部	<input type="checkbox"/>
4-7 通行規制（道路管理者が実施できる規制に限る）			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 通行規制となるもの <ul style="list-style-type: none"> ・樹木や照明灯などの倒壊 ・自転車などの車両が通行困難になる程度の浸水 <p>関係者への連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守口警察署 交通課 電話06-6994-1234 ・守口市門真市消防組合 電話06-6906-1122 ・大阪府枚方土木事務所 管理課 電話072-844-1331 <p>※管轄は大阪府だが、内環状線のアンダーパスは注意を要する。（状況について、枚方土木事務所、守口警察署に情報共有する。）</p>	道路公園課	<input type="checkbox"/>

4-10 緊急交通路の確保

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● ★広域緊急交通路 <ul style="list-style-type: none"> ・国道1号 ・国道163号 ・国道479号（大阪内環状線） ・府道守口京都線 ・大阪中央環状線 ・阪神高速道路 ・淀川河川敷 （守口市地域防災計画 資料9-1参照） ※国道・府道については、道路管理者の後方支援を実施。 （不足する資機材等の提供等、現場状況に応じて道路公園課が対応。） 	道路公園課	□
	<ul style="list-style-type: none"> ● ★地域緊急交通路 <ul style="list-style-type: none"> ・府道八尾茨木線 ・府道北大日竜田線 ・府道守口門真線ほか （守口市地域防災計画 資料9-1・9-2参照） ※府道については、道路管理者の後方支援を実施。 （不足する資機材等の提供等、現場状況に応じて道路公園課が対応。） ※市道については、道路管理者として緊急交通路を確保する。 （現場状況に応じて道路公園課が対応。） 	道路公園課	□

4-1-1 がれき及び粗大ごみ等の受け入れ

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● スtockヤードの許容能力の確認。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
	● 関係団体等への連絡・情報交換等。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
ST2 半日～数時間前	● 保有機器の高所への移動、場内浸水危険箇所の止水対応。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
ST6-1 発災当日	<ul style="list-style-type: none"> ● ・被害状況の確認、関係団体等への連絡・情報交換等 ・災害廃棄物処理実行計画策定の有無を決定する。 ・甚大な被害により定時の収集に支障がある場合、「災害時における一般廃棄物処理に関する支援協定書」に基づき許可業者に定時収集を依頼する。 ・被害状況により、災害廃棄物受け入れに伴い、罹災証明書を要するか否かを決定する。 ・ごみの排出方法等、ごみ処理に必要な広報活動 ・市ホームページの掲載、塵芥車でのアナウンス など。 ・災害廃棄物の発生量及び仮置場の必要面積の推計。 ・事業者又は職員による収集運搬体制の確保。 ・必要に応じて「災害廃棄物の処理等に関する基本協定書」を締結している民間事業者2者のいずれかと契約する。 	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
ST6-2 発災後2日以降	● 仮置場設置までの間、Stockヤードにて災害ごみを受け入れる。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
	● 必要に応じて災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）へ近畿地方環境事務所を通じて応援要請をする。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
ST7 発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● ・収集委託業者への災害ごみ収集を指示 ・緊急性のある災害ごみの収集を開始 ・災害ごみの受付開始の案内 ・仮置場開設後、仮置き場にて災害廃棄物を受け入れる。 ・収集支援について許可業者と調整 ・人材支援について協定先と調整 ・車両支援について協定先と調整 	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 仮設トイレ等によるし尿の収集・処理を行う。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>

4-1-4 所管施設の応急復旧

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2 半日前～数時間前	● 応急対策業務に関する協定に基づき下水道施設が損傷した場合、その復旧ができる関係団体への待機要請。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 道路及び公園の倒木への応急復旧。	都市整備部	<input type="checkbox"/>
	● 照明灯の倒壊への応急復旧。	都市整備部	<input type="checkbox"/>

4-16 被災住宅等修理業者の紹介

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 受付窓口は部内職員を適宜動員して実施。 電話06-6992-1708で広報 ・被害を受けた建築物の相談 NPO法人 人・家・街安全支援機構 (LSO) 電話06-6456-1010 NPO法人 信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会 電話0120-46-5578 ・被災の程度を知りたいとき 一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 電話06-6946-7065 ・被災者向け住まいの相談専用ダイヤル 電話06-6944-7907 ・大阪弁護士会 電話06-6364-2046 ・大阪司法書士会 電話06-6949-5605 	住宅まちづくり課	<input type="checkbox"/>

4-17 道路等障害物の除去

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 部対応 (災害協定締結先) <ul style="list-style-type: none"> ・守口市建設業組合 ・守口市造園協力会 	都市整備部	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害救助法適用前は周囲の状況を考慮して、優先度の高い箇所を指定し、市消防団等の協力を得て実施する。 	都市整備部	<input type="checkbox"/>

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

		ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
トリガー情報		リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前		発災当日	2日以降	5日以降	
		移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
		ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
分類	行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下
★ ① 情報 指揮 関連	1-1	気象情報や雨量水位情報の収集	環境下水道部	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-4	災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整	危機管理室 各部総括担当課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-5	災害対応の準備や連絡体制の確認	各部総括担当課	●								
	1-6	所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起	環境下水道部							●	●	●
	1-8	市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約	各施設所管課		●	●	●	●	●	●	●	●
	1-13	道路等の浸水区間の通行止め措置の実施	都市整備部 環境下水道部						●	●	●	●
	1-14	家屋等の被害状況の情報収集	都市整備部 環境下水道部						●	●	●	●
★ ④ 現場 対応 関連	4-1	パトロールの実施	環境下水道部	●	●	●	●	●		●	●	●
	4-2	水防用具の配布	環境下水道部	●								
	4-3	水防施設の操作	環境下水道部	●								●
	4-4	ポンプ運転調整	下水道課	●	●	●	●	●	●		●	
	4-6	浸水状況及び被害状況の確認	環境下水道部 都市整備部		●	●	●	●	●	●	●	●
	4-11	がれき及び粗大ごみ等の受け入れ	災害廃棄物収集班	●	●					●	●	●
	4-12	消毒薬剤等の準備	環境対策課	●								
	4-13	消毒薬剤等の散布	環境対策課								●	●
	4-14	所管施設の応急復旧	環境下水道部			●				●	●	●
	4-15	浸水被害箇所の応急復旧	環境下水道部			●				●	●	●

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-1 気象情報や雨量水位情報の収集			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 気象情報会社の(株)ウェザーニューズから気象情報の収集。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>
	● 各ポンプ場の稼働状況に関する情報を、部内及び危機管理室と共有する。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>
1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
1-5 災害対応の準備や連絡体制の確認			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を部内各課に指示する。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
	● 必要な物品が不足している場合、部内で調達できないか検討し、それでも困難な時は災害対策本部（危機管理室）にその旨を伝える。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
1-6 所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 下水施設において、二次災害の発生のおそれがある場合、又は被害の拡大が予想される場合は、必要に応じて守口市門真市消防組合及び守口警察署への通報並びに付近住民への広報を行う。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>
	● 本部を通じ、生活水の節水に努めるよう広報するとともに、被害状況、復旧状況と今後の見通しを関係機関、(株)ジェイコムエスト等の報道機関に伝達し、広報する。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>
1-8 市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 所管施設の被害情報等を災害対策本部等に報告する。	各施設所管課	<input type="checkbox"/>
1-13 道路等の浸水区間の通行止め措置の実施			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST5～ST7 1時間程度前～発災後5日以降	● 浸水箇所の現地確認及び対処。	都市整備部 環境下水道部	<input type="checkbox"/>

1-14 家屋等の被害状況の情報収集

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST5～ST7 1時間程度前～発災後5日 以降	● 被災状況カルテの作成。	都市整備部 環境下水道部	<input type="checkbox"/>

④現場対応関連

4-1 パトロールの実施

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST4, ST6-1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 過去に浸水被害が生じた地域を優先してパトロールを実施。 ※ST5（ポンプ運転調整実施）になれば危険なため引き上げる。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>

4-2 水防用具の配布

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 土のう及びファミリーポンプを要望宅に配付。（土のう配付は委託契約有）	環境下水道部	<input type="checkbox"/>

4-3 水防施設の使用

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 浸水対策ポンプの稼働確認、樋門の保守点検。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>
	● 樋門の閉門操作。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>
ST7 発災後5日以降	● 樋門の開門操作。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>

4-4 ポンプ運転調整

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 出勤可能状況確認・燃料確認。（-72h）	下水道課	<input type="checkbox"/>
	● 各機場運転操作委託業者の体制確認。（-48h）	下水道課	<input type="checkbox"/>
	● 各機場巡回確認。（土のう設置、防風対策）	下水道課	<input type="checkbox"/>
	● 大雨注意報体制。	下水道課	<input type="checkbox"/>
ST2 半日～数時間前	● 大雨警報体制・各機場配置。	下水道課	<input type="checkbox"/>
ST3-1～ST4 数時間～1時間程度前	● 現場水位、運転状況確認。	下水道課	<input type="checkbox"/>
ST5 1時間程度前	● 各機場ポンプ運転調整。（排水能力の約50%減）	下水道課	<input type="checkbox"/>
ST6-2 発災後2日以降	● ポンプ場浸水による機能停止で現場水位、運転状況確認・ポンプ運転。（各機場） 各機場の点検、補修、整備を業者依頼。	下水道課	<input type="checkbox"/>

4-6 浸水状況及び被害状況の確認

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 被災状況カルテの作成。	環境下水道部 都市整備部	<input type="checkbox"/>

4-11 がれき及び粗大ごみ等の受け入れ

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● スtockヤードの許容能力の確認。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
	● 関係団体等への連絡・情報交換等。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
ST2 半日～数時間前	● 保有機器の高所への移動、場内浸水危険箇所の止水対応。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
ST6-1 発災当日	<ul style="list-style-type: none"> ● ・被害状況の確認、関係団体等への連絡・情報交換等。 ・災害廃棄物処理実行計画策定の有無を決定する。 ・甚大な被害により定時の収集に支障がある場合、「災害時における一般廃棄物処理に関する支援協定書」に基づき許可業者に定時収集を依頼する。 ・被害状況により、災害廃棄物受入れに伴い、罹災証明書を要するか否かを決定する。 ・ごみの排出方法等、ごみ処理に必要な広報活動。 ・市ホームページの掲載、塵芥車でのアナウンス など。 ・災害廃棄物の発生量及び仮置場の必要面積の推計。 ・事業者又は職員による収集運搬体制の確保。 ・必要に応じて「災害廃棄物の処理等に関する基本協定書」を締結している民間事業者2者のいずれかと契約する。 	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
ST6-2 発災後2日以降	● ・仮置場設置までの間、ストックヤードにて災害ごみを受け入れる。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
	● 必要に応じて災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）へ近畿地方環境事務所を通じて応援要請をする。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>
ST7 発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● ・収集委託業者への災害ごみ収集を指示 ・緊急性のある災害ごみの収集を開始 ・災害ごみの受付開始の案内 ・仮置場開設後、仮置き場にて災害廃棄物を受け入れる。 ・収集支援について許可業者と調整 ・人材支援について協定先と調整 ・車両支援について協定先と調整 		
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 仮設トイレ等によるし尿の収集・処理を行う。	災害廃棄物収集班	<input type="checkbox"/>

4-12 消毒薬剤等の準備

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 薬剤の確認。	環境対策課	<input type="checkbox"/>
	● 噴霧器を軽トラックにセットし、試運転。	環境対策課	<input type="checkbox"/>
	● 浸水時における消毒業務について委託契約を行っている業者に準備の要請。	環境対策課	<input type="checkbox"/>

4-13 消毒薬剤等の散布

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-2～ST7 発災後2日～5日以降	● 消毒要請の整理。一定地域ごとにまとめる。	環境対策課	<input type="checkbox"/>
	● 各消毒班ごとに現場にて消毒作業。	環境対策課	<input type="checkbox"/>
	● 消毒完了分の集計。報告。	環境対策課	<input type="checkbox"/>
	● 協定に基づく消毒依頼。	環境対策課	<input type="checkbox"/>

4-14 所管施設の応急復旧

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2 半日～数時間前	● 応急対策業務に関する協定に基づき下水道施設が損傷した場合、その復旧ができる関係団体への待機要請。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>
ST6-1 発災当日	● 応急対策業務に関する協定に基づき下水道施設が損傷した場合、その復旧ができる関係団体への復旧依頼。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● ・下水管渠の被害には、汚水、雨水の疎通に支障のないよう応急措置を講ずる。 ・下水施設において、二次災害の発生のおそれがある場合、又は被害の拡大が予想される場合は、必要に応じて施設の稼働の停止又は制限を行う。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>

4-15 浸水被害箇所の応急復旧

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2 半日～数時間前	● 応急対策業務に関する協定に基づき関係団体への待機要請。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 下水道事業災害時近畿ブロック支援依頼及び応急対策業務に関する協定に基づき下水道施設が損傷した場合、その復旧ができる関係団体への依頼。	環境下水道部	<input type="checkbox"/>

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

トリガー情報				ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
				リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
				移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
				ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
分類	行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下		
★ ★ ④ 現場 対応	4-18	罹災証明書の交付手続きの開始	課税課、納税課							●	●	●		
	4-21	被災者台帳の作成	課税課、納税課							●	●	●		

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

④現場対応関連

4-18 罹災証明書の交付手続きの開始			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● ○調査依頼の受付 <ul style="list-style-type: none"> ・被災者から被災家屋に係る調査依頼の受付（GISにて位置の特定） ・調査のための資料の事前準備（家屋配置図、被災家屋の図面等） ○被害認定（現場調査・損害割合の算定） <ul style="list-style-type: none"> ・住家被害等の情報を収集し、調査計画を策定する ・目視による損傷状況の把握、記録 ・屋根、外壁、基礎等の損傷状況から住家の損害割合を算定 <p>※災害ごと（地震、水害、風害、地盤被害）により被害認定方法が異なる。 ※必要な調査人員が不足する場合は応援要請を行う</p>	課税課、納税課	<input type="checkbox"/>
ST7 発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● ○罹災証明書の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・被害程度のデータが確定したら、罹災証明書を発行 ○再調査 <ul style="list-style-type: none"> ・被災者からの求めに対し、必要に応じて実施 	課税課、納税課	<input type="checkbox"/>
4-21 被災者台帳の作成			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災者台帳を作成し、台帳データを全庁的に共有する。 	課税課、納税課	<input type="checkbox"/>

(11) 市民生活部【全体像】

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

		ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
		リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
		移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
		ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
分類	行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下
★ ★ ★	① 1-4	災害対策本部事務局と各対策 部局との連絡調整	危機管理室 各部総括担当課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-5	災害対応の準備や連絡体制の 確認	各部総括担当課	●								
	1-6	所管施設（工事現場含む）の 安全点検及び注意喚起	コミュニティ推進課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-8	市所管施設の被害状況や浸水 被害等の情報収集・集約	各施設所管課		●	●	●	●	●	●	●	●
	1-11	コミュニティセンター等の臨時休 館措置	コミュニティ推進課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
★ ★ ★ ★ ★	② 2-4	避難所情報の発表（開設 等）	各団体所管課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-7	市民への情報提供	各団体所管課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-8	避難所の開設	避難所従事者・開設 者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
	2-9	避難者名簿の作成	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
	2-10	各避難所での緊急情報の集約	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
	2-11	各避難所での食料等の数量確 認	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
	2-12	各避難所での食料等の供給	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部							●	●	●
	2-13	各避難所と災害対策本部等の 情報共有	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室		●	●	●	●	●	●	●	●
	2-14	浸水する恐れがある避難所での 対応	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室				●					
2-15	安全な場所への避難者の移動	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部						●	●			
③ 3-2	社協、民協、コミュ協、自主防 に対して避難所開設情報等を 提供	コミュニティ推進課	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④ 4-20	救護所の開設	市民生活部 健康福祉部							●	●	●	

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

1-5 災害対応の準備や連絡体制の確認

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を部内各課に指示する。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
	● 必要な物品が不足している場合、部内で調達できないか検討し、それでも困難な時は災害対策本部（危機管理室）にその旨を伝える。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

1-6 所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 電話にて、所管施設に安全点検及び注意喚起を指示。	コミュニティ推進課	<input type="checkbox"/>

1-8 市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 所管施設の被害情報等を災害対策本部等に報告する。	各施設所管課	<input type="checkbox"/>

1-11 コミュニティセンター等の臨時休館措置

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 各指定管理に連絡し、施設を予約している利用者に対し、施設利用の有無を確認し利用者には十分に注意を促す。 また、施設が浸水想定区域などで利用不可と想定される場合は、指定管理と協議する。	コミュニティ推進課	<input type="checkbox"/>

②避難支援関連

2-4 避難所情報の発表（開設等）

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 自主防・コミュ協・民生委員協議会・社協への情報提供。（所管課を通じて） （自主防：危機管理室、地域コミュニティ協議会：コミュニティ推進課、民生委員協議会・社会福祉協議会：地域福祉課）	各団体所管課 （危機管理室、コミュニティ推進課、地域福祉課）	<input type="checkbox"/>

2-7 市民への情報提供

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 避難指示等の情報は自主防・コミュ協・民生委員協議会・社協へ提供。（所管課を通じて）	各団体所管課 （危機管理室、コミュニティ推進課、地域福祉課）	<input type="checkbox"/>

2-8 避難所の開設

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2 半日～数時間前	● 避難所開設中の表示板を掲出する。	避難所従事者・開設者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 危機管理室が示す避難所従事者向けのマニュアルを確認し、担当避難所に従事して開設報告する。	避難所従事者・開設者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-9 避難者名簿の作成

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 避難者を収容者名簿に記入し、把握。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-10 各避難所での緊急情報の集約

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 避難所で突発的な事項または緊急の対応が必要な事項が発生した時は危機管理室へ報告する。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-11 各避難所での食料等の数量確認

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 備蓄倉庫にある食料等の数量を確認し、避難者との差異を把握しておく。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 避難所等からの要請に基づき、必要量の把握を行い、食料の供給計画を作成する。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
	● 避難所に備蓄している物資以外のものについて、救援救護班が、避難所等からの要請に基づき必要量の把握を行い、供給計画を作成する。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-12 各避難所での食料等の供給

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 災対対策本部等からの指示に基づき、避難者の把握及び備蓄食料の供給を行う。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
	● 救援食料・救援物資について、避難所等からの要請に基づき、必要量の把握を行い、供給計画を作成する。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
	● 市が実施する搬送（救援食料、救援物資）については、救援救護班が担当する。状況に応じ、運送業者に委託する。	市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
	● 救援物資の輸送拠点（大枝公園）の運営。	市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-13 各避難所と災害対策本部等の情報共有

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 災害対策本部等へ避難所の状態を定時または随時に報告する。定時報告は危機管理室から時間を指示。	危機管理室 避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-14 浸水する恐れがある避難所での対応

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST3-2 数時間前	● 浸水の恐れがある避難所は要配慮者の再確認と垂直避難先場所の選定。 応援が必要な場合は災対本部等へ応援要請。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室	<input type="checkbox"/>

2-15 安全な場所への避難者の移動

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST4 1時間程度前	● 浸水の恐れがある避難所の従事者は要配慮者を安全な階層や教室へ移動させる。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
ST5 1時間程度前	● 健常者の移動。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

③ 要配慮者支援関連

3-2 社協、民協、コミュ協、自主防に対して避難所開設情報等を提供

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 災害対策本部等から情報提供される避難所開設情報等をコミュニティ協議会に対し情報提供。 ※提供する情報に加えて緊急を要する事案に接した場合の報告を依頼する。	コミュニティ推進課	<input type="checkbox"/>

④現場対応関連

4-20 救護所の開設			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 発災後、救護所開設の検討・開設。	市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

(12) 健康福祉部【全体像】

トリガー情報		ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
		リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前		発災当日	2日以降	5日以降	
		移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
		ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
分類	行動番号	防災行動の種類	担当部署等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下
★	①情報指揮関連	1-4	災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整	危機管理室 各部総括担当課	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-5	災害対応の準備や連絡体制の確認	各部総括担当課	●								
	1-6	所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起	高齢介護課 健康推進課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-8	市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約	各施設所管課		●	●	●	●	●	●	●	●
	1-11	コミュニティセンター等の臨時休館措置	健康推進課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-12	休日応急診療所の臨時休診措置	健康推進課(健康福祉部)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
★	②避難支援関連	2-4	避難所情報の発表（開設等）	各団体所管課	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-7	市民への情報提供	各団体所管課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	2-8	避難所の開設	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
	2-9	避難者名簿の作成	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
	2-10	各避難所での緊急情報の集約	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
	2-11	各避難所での食料等の数量確認	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
	2-12	各避難所での食料等の供給	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部						●	●	●	●
	2-13	各避難所と災害対策本部等の情報共有	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室		●	●	●	●	●	●	●	●
	2-14	浸水する恐れがある避難所での対応	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室				●					
	2-15	安全な場所への避難者の移動	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部					●	●			
★	③要配慮者支援関連	3-2	社協、民協、コミュ協、自主防に対して避難所開設情報等を提供	地域福祉課	●	●	●	●	●	●	●	●
	3-3	要配慮者の安否、被災状況、避難誘導の確認	地域福祉課 障がい福祉課 高齢介護課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	3-5	福祉避難所の受け入れ状況の確認	障がい福祉課 高齢介護課	●	●	●	●					
	3-7	要配慮者への支援（情報の提供、相談）	こども部 健康福祉部 地域福祉課						●	●	●	●
★	④現場対応関連	4-14	所管施設の応急復旧	高齢介護課 健康推進課					●	●	●	●
	4-19	外部支援の受け入れ	地域福祉課						●	●	●	●
	4-20	救護所の開設	市民生活部 健康福祉部						●	●	●	●

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

1-5 災害対応の準備や連絡体制の確認

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を部内各課に指示する。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
	● 必要な物品が不足している場合、部内で調達できないか検討し、それでも困難な時は災害対策本部（危機管理室）にその旨を伝える。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

1-6 所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 電話にて、所管施設に安全点検及び注意喚起を指示。	高齢介護課 健康推進課	<input type="checkbox"/>

1-8 市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 所管施設の被害情報等を災害対策本部等に報告する。	各施設所管課	<input type="checkbox"/>

1-11 コミュニティセンター等の臨時休館措置

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 市民健診等の臨時休診の検討開始。	健康推進課	<input type="checkbox"/>
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 市のHPに市民健診等休診情報を掲載。	健康推進課	<input type="checkbox"/>
	● 各関係機関への電話等での連絡。	健康推進課	<input type="checkbox"/>

1-12 休日応急診療所の臨時休診措置

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 応急診療所の開設可否について医師会と協議を開始。	健康推進課	<input type="checkbox"/>
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 市のHPに応急診療所の休診情報を掲載。	健康推進課	<input type="checkbox"/>
	● 各関係機関、高齢者施設、障がい者施設への電話等での連絡。	健康推進課 （健康福祉部）	<input type="checkbox"/>

②避難支援関連

2-4 避難所情報の発表（開設等）

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防・コミュ協・民生委員協議会・社協への情報提供。（所管課を通じて） （自主防：危機管理室、地域コミュニティ協議会：コミュニティ推進課、民生委員協議会・社会福祉協議会：地域福祉課） 	各団体所管課 （危機管理室、コミュニティ推進課、地域福祉課）	<input type="checkbox"/>

2-7 市民への情報提供

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難指示等の情報は自主防・コミュ協・民生委員協議会・社協へ提供。（所管課を通じて） 	各団体所管課 （危機管理室、コミュニティ推進課、地域福祉課）	<input type="checkbox"/>

2-8 避難所の開設

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2 半日～数時間前	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所開設中の表示板を掲出する。 	避難所従事者・開設者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理室が示す避難所従事者向けのマニュアルを確認し、担当避難所に従事して開設報告する。 	避難所従事者・開設者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-9 避難者名簿の作成

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難者を収容者名簿に記入し、把握。 	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-10 各避難所での緊急情報の集約

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所で突発的な事項または緊急の対応が必要な事項が発生した時は危機管理室へ報告する。 	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-1-1 各避難所での食料等の数量確認

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 備蓄倉庫にある食料等の数量を確認し、避難者との差異を把握しておく。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 避難所等からの要請に基づき、必要量の把握を行い、食料の供給計画を作成する。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
	● 避難所に備蓄している物資以外のものについて、救援救護班が、避難所等からの要請に基づき必要量の把握を行い、供給計画を作成する。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-1-2 各避難所での食料等の供給

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 災対本部等からの指示に基づき、避難者の把握及び備蓄食料の供給を行う。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
	● 救援食料・救援物資について、避難所等からの要請に基づき、必要量の把握を行い、供給計画を作成する。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
	● 市が実施する搬送（救援食料、救援物資）については、救援救護班が担当する。状況に応じ、運送業者に委託する。	市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
	● 救援物資の輸送拠点（大枝公園）の運営。	市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-1-3 各避難所と災害対策本部等の情報共有

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 災害対策本部等へ避難所の状態を定時または随時に報告する。定時報告は危機管理室から時間を指示。	危機管理室 避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-1-4 浸水する恐れがある避難所での対応

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST3-2 数時間前	● 浸水の恐れがある避難所は要配慮者の再確認と垂直避難先場所の選定を行う。 応援が必要な場合は災対本部等へ応援要請。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室	<input type="checkbox"/>

2-15 安全な場所への避難者の移動

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST4 1時間程度前	● 浸水の恐れがある避難所の従事者は要配慮者を安全な階層や教室へ移動させる。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
ST5 1時間程度前	● 健常者の移動を行う。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

③要配慮者支援関連**3-2 社協、民協、コミュ協、自主防に対して避難所開設情報等を提供**

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 災害対策本部等から情報提供される避難所開設情報等を、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会に対し情報提供する。 ※提供する情報に加えて緊急を要する事案に接した場合の報告を依頼する。	地域福祉課	<input type="checkbox"/>

3-3 要配慮者の安否、被災状況、避難誘導の確認

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 各支援団体等から提供された要配慮者に関する情報を収集する。 ※各支援団体はST5～ST6-1には訪問等の外出はしない。(電話等による確認のみ行う。)	地域福祉課 障がい福祉課 高齢介護課	<input type="checkbox"/>

3-5 福祉避難所の受け入れ状況の確認

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST3-2 数日前～数時間前	● 協定を締結している福祉避難所と災害情報の共有。 要配慮者を受け入れ可能な体制に整えるよう要請。 受け入れ人数の情報の共有。	障がい福祉課 高齢介護課	<input type="checkbox"/>

3-7 要配慮者への支援（情報の提供、相談）

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 本市における支援施策等（各課の被災者支援事業等）を、社協、民児協を通じて、情報提供する。	地域福祉課	<input type="checkbox"/>
	● 災害対策本部の指示に基づき、要配慮者のいる避難所等へ、看護職・福祉職等が巡回相談等を行う。	こども部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

④現場対応関連

4-14 所管施設の応急復旧			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 所管施設内外の被災状況を把握し、緊急度を判断したうえで、順次復旧作業を行う。 	健康推進課 高齢介護課	<input type="checkbox"/>
4-19 外部支援の受け入れ			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会と連携して災害ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動に対し支援を行う。 	地域福祉課	<input type="checkbox"/>
4-20 救護所の開設			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 発災後、救護所開設の検討・開設を行う。 	市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

				ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
				リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
トリガー情報				移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
				ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
分類	行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下		
★	1-4	災害対策本部事務局と各対策 部局との連絡調整	危機管理室 各部総括担当課	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	1-5	災害対応の準備や連絡体制の 確認	各部総括担当課	●										
	1-8	市所管施設の被害状況や浸水 被害等の情報収集・集約	各施設所管課		●	●	●	●	●	●	●	●		
	1-15	学校・保育施設の臨時休館措 置	こども施設課 子育て支援政策課 子育て世代包括支援セン ター	●	●									
★	3-1	学校等休校の措置	こども施設課 子育て支援政策課 子育て世代包括支援セン ター	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	3-7	要配慮者への支援（情報の提 供、相談）	こども部 健康福祉部 教育部							●	●	●		
★	4-14	所管施設の応急復旧	こども部							●	●	●		

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。 	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
1-5 災害対応の準備や連絡体制の確認			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を部内各課に指示する。 	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な物品が不足している場合、部内で調達できないか検討し、それでも困難な時は災害対策本部（危機管理室）にその旨を伝える。 	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
1-8 市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 所管施設の被害情報等を災害対策本部等に報告する。 	各施設所管課	<input type="checkbox"/>
1-15 学校・保育施設の臨時休館措置			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST2 数日～数時間前	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定こども園臨時休園の措置。 	こども施設課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童クラブ、わかさ・わかすぎ園、子育て世代包括支援センター（もりランド）、児童センターの臨時休館措置の判断・実施。 	子育て支援政策課 子育て世代包括支援センター	<input type="checkbox"/>

③要配慮者支援関連

3-1 学校等休校の措置			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 市立認定こども園の休園の判断・実施及び民間保育施設へ情報提供。	こども施設課	<input type="checkbox"/>
	● 児童クラブ、わかさ・わかすぎ園、子育て世代包括支援センター（もりランド）、児童センターの休館の判断・実施。	子育て支援政策課 子育て世代包括支援センター	<input type="checkbox"/>
3-7 要配慮者への支援（情報の提供、相談）			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 被災した園児・児童・生徒の身体と心の健康管理を図るため、保健所、子ども家庭センター等の専門機関との連携を図りながら、健康診断、教職員によるカウンセリング等を実施する。	こども部 教育部	<input type="checkbox"/>
	● 認定こども園等利用乳幼児の健康維持について認定こども園等と連絡をとり、健康診断や教職員によるカウンセリング等を行う。	こども部	<input type="checkbox"/>
	● 災害対策本部の指示に基づき、要配慮者のいる避難所等へ、看護職・福祉職等が巡回相談等を行う。	こども部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

④現場対応関連

4-14 所管施設の応急復旧			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST6-2 発災当日～発災後2日以降	● 認定こども園、わかさ・わかすぎ園及び近隣に対し、危険が及ぶ被害箇所について応急復旧を行う。	こども部	<input type="checkbox"/>
ST7 発災後5日以降	● 認定こども園、わかさ・わかすぎ園としての運営を行う上で支障のある被害箇所について応急復旧を行う。	こども部	<input type="checkbox"/>

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

		ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
トリガー情報		リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前		発災当日	2日以降	5日以降	
		移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
		ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
分類	行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下
★ ① 情報 指揮 関連	1-4	災害対策本部事務局と各対策 部局との連絡調整	各部総括担当課 危機管理室	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-5	災害対応の準備や連絡体制の 確認	各部総括担当課	●								
	1-6	所管施設（工事現場含む）の 安全点検及び注意喚起	学校管理課	●								
	1-8	市所管施設の被害状況や浸水 被害等の情報収集・集約	各施設所管課		●	●	●	●	●	●	●	●
	1-11	コミュニティセンター等の臨時休 館措置	学校管理課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-15	学校・保育施設の臨時休館措 置	学校教育課	●	●							
★ ③ 支援 関連	3-1	学校等休校の措置	学校教育課	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	3-7	要配慮者への支援（情報の提 供、相談）	こども部 健康福祉部 教育部							●	●	●
★ ④ 現場 対応	4-14	所管施設の応急復旧	学校管理課							●	●	●

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。 	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
1-5 災害対応の準備や連絡体制の確認			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を部内各課に指示する。 	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な物品が不足している場合、部内で調達できないか検討し、それでも困難な時は災害対策本部（危機管理室）にその旨を伝える。 	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
1-6 所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の日常点検により危険であると判断されている箇所を主として再度点検を実施し、対策を行う。 	学校管理課	<input type="checkbox"/>
1-8 市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 所管施設の被害情報等を災害対策本部等に報告する。 	各施設所管課	<input type="checkbox"/>
1-11 コミュニティセンター等の臨時休館措置			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設を目的外使用予定の利用者に対し、施設利用の有無の判断を自らの責任において行うこと、利用する場合には安全に十分注意すること、利用予定施設が避難所または浸水想定区域内となる場合には利用不可となる旨を連絡する。 	学校管理課	<input type="checkbox"/>
1-15 学校・保育施設の臨時休館措置			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST2 数日～数時間前	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校長に対し、臨時休業等を判断。（保護者への周知含む） 	学校教育課	<input type="checkbox"/>

③要配慮者支援関連

3-1 学校等休校の措置			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 学校長に対し、臨時休業等を指示。(保護者への周知含む)	学校教育課	<input type="checkbox"/>
3-7 要配慮者への支援(情報の提供、相談)			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 被災した園児・児童・生徒の身体と心の健康管理を図るため、保健所、子ども家庭センター等の専門機関との連携を図りながら、健康診断、教職員によるカウンセリング等を実施する。	こども部 教育部	<input type="checkbox"/>

④現場対応関連

4-14 所管施設の応急復旧			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST6-2 発災当日～発災後2日以降	● 学校施設及び近隣に対し、危険が及ぶ被害箇所について応急復旧を行う。	学校管理課	<input type="checkbox"/>
ST7 発災後5日以降	● 学校としての運営を行う上で支障のある被害箇所について応急復旧を行う。	学校管理課	<input type="checkbox"/>

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

トリガー情報				ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7	
トリガー情報				リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前			発災当日	2日以降	5日以降
トリガー情報				移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後	
トリガー情報				ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示			
分類	行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下		
★ ★	① 情報指揮関連	1-4	災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整	各部総括担当課 危機管理室	●	●	●	●	●	●	●	●		
	1-5	災害対応の準備や連絡体制の確認	各部総括担当課	●										
	1-6	所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起	水道局							●	●	●		
	1-8	市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約	各施設所管課		●	●	●	●	●	●	●	●		
	1-9	通信手段の確保	水道局	●										
★	④ 現場対応	4-8	応急対応(事前対策)	水道局	●	●								
	4-9	応急対応(応急給水・応急復旧体制の整備・応急措置・広報)	水道局						●	●	●	●		

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

①情報指揮関連

1-4 災害対策本部事務局と各対策部局との連絡調整

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 総括担当課を窓口にして連絡調整を図る。	危機管理室 各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

1-5 災害対応の準備や連絡体制の確認

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 必要物品の確保状況の確認、職員連絡網の再確認を部内各課に指示する。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>
	● 必要な物品が不足している場合、部内で調達できないか検討し、それでも困難な時は災害対策本部（危機管理室）にその旨を伝える。	各部総括担当課	<input type="checkbox"/>

1-6 所管施設（工事現場含む）の安全点検及び注意喚起

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 所管施設及び給・配水管工事現場等の被害状況などの確認を行う。	水道局	<input type="checkbox"/>

1-8 市所管施設の被害状況や浸水被害等の情報収集・集約

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 所管施設の被害情報等を災害対策本部等に報告する。	各施設所管課	<input type="checkbox"/>

1-19 通信手段の確保

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1 数日～半日前	● 水道無線等を情報収集・伝達に利用する。	水道局	<input type="checkbox"/>

④現場対応関連

4-8 応急対応（事前対策）

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST2 数日～数時間前	● 施工中の給・配水管工事現場、浄水場・配水場の施設開口部等の安全点検。	水道局	<input type="checkbox"/>
	● 応急給水・応急復旧対策の準備。(給水車・資機材等)	水道局	<input type="checkbox"/>

4-9 応急対応（応急給水・応急復旧体制の整備・応急措置・広報）

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST5～ST7 1時間程度前～発災後5日 以降	● 応急給水体制の整備 ・拠点給水 市内6箇所（水道局・東郷配水場・大枝公園貯留管・錦小学校・庭窪小学校・梶小学校）の給水拠点への応急給水体制の整備。 ・重要医療機関への応急給水 市内5箇所の重要医療機関への応急給水を要請に応じ実施。 ・被害状況等によっては、日本水道協会などに応援を要請する。	水道局	<input type="checkbox"/>
	● 応急復旧体制の整備 ・管路破損等による緊急対応（弁閉止作業等）の整備。	水道局	<input type="checkbox"/>
	● 応急措置 ・災害発生後、施設の被害状況を早急に調査・把握し、二次災害の発生するおそれがある場合、又は被害の拡大が予想される場合は、市対策本部に報告するとともに、直ちに次の措置を講ずる。 ①施設の損壊や漏水を応急復旧する。 ②水道水が汚染し、飲料水として使用することが不適當なときは、直ちに使用の禁止、停止及び制限などの措置を行う。	水道局	<input type="checkbox"/>
	● 広報 ・二次被害の発生や被害の拡大が予想される場合は、市対策本部から発信される被害状況などについてホームページ上へ掲載するとともに、付近住民への広報を行う。 ・応急給水所を開設したときは、市民への広報を行う。	水道局	<input type="checkbox"/>

(16) 避難所従事者【全体像】

※気象台等からの今後、記録的な大雨となる見込みの連絡や説明会（台風説明会）等

		ステージ	ST1	ST2	ST3-1	ST3-2	ST4	ST5	ST6-1	ST6-2	ST7		
		リードタイム	数日～半日前	半日～数時間前	数時間前		1時間程度前		発災当日	2日以降	5日以降		
		移行トリガー	大雨の見通しの連絡等※ 大雨洪水注意報発表	大雨洪水警報発表	氾濫注意水位到達	避難判断水位到達 高齢者等避難	氾濫危険水位到達 避難指示	ポンプ調整水位到達 緊急安全確保	破堤水位 到達～1日後	破堤 概ね2日後	破堤 概ね5日後		
		ポンプ運転状況			ポンプ運転調整準備指 示			ポンプ運転調整実施	破堤に伴うポンプ停止の指示				
分類	行動番号	防災行動の種別	担当部課等	雨が降り始める	雨が降り続く 河川水位が上昇	河川水位の上昇が続く	河川水位の上昇が続く	内水氾濫が発生	河川水位の上昇が続く	外水氾濫の発生 氾濫域の拡大	氾濫域の拡大が収まる	雨が収まる 河川水位が平常水位まで低下	
★	② 避難 支援 関連	2-8	避難所の開設	避難所従事者・開設者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	
		2-9	避難者名簿の作成	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
		2-10	各避難所での緊急情報の集約	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
		2-11	各避難所での食料等の数量確認	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部		●	●	●	●	●	●	●	●
		2-12	各避難所での食料等の供給	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部							●	●	●
		2-13	各避難所と災害対策本部等の 情報共有	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室 避難所従事者		●	●	●	●	●	●	●	●
		2-14	浸水する恐れがある避難所での 対応	市民生活部 健康福祉部 危機管理室				●					
		2-15	安全な場所への避難者の移動	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部					●	●			
★	③ 要配慮者 支援 関連	3-4	避難者のうち要配慮者の把握 (別添資料を避難所へ配布希 望)	避難所従事者	●	●	●	●	●	●	●	●	

星印をつけている防災行動は、全庁的に常に把握すべきものとして指定した項目です。

②避難支援関連

2-8 避難所の開設			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2 半日～数時間前	<ul style="list-style-type: none"> 避難所開設中の表示板を掲出する。 	避難所従事者・開設者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理室が示す避難所従事者向けのマニュアルを確認し、担当避難所に従事して開設報告する。 	避難所従事者・開設者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
2-9 避難者名簿の作成			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> 避難者を収容者名簿に記入し、把握。 	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
2-10 各避難所での緊急情報の集約			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> 避難所で突発的な事項または緊急の対応が必要な事項が発生した時は危機管理室へ報告する。 	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
2-11 各避難所での食料等の数量確認			
ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄倉庫にある食料等の数量を確認し、避難者との差異を把握しておく。 	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	<ul style="list-style-type: none"> 避難所等からの要請に基づき、必要量の把握を行い、食料の供給計画を作成する。 	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
	<ul style="list-style-type: none"> 避難所に備蓄している物資以外のものについて、救援救護班が、避難所等からの要請に基づき必要量の把握を行い、供給計画を作成する。 	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-12 各避難所での食料等の供給

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST6-1～ST7 発災当日～発災後5日以降	● 災対本部等からの指示に基づき、避難者の把握及び備蓄食料の供給を行う。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
	● 救援食料・救援物資について、避難所等からの要請に基づき、必要量の把握を行い、供給計画を作成する。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-13 各避難所と災害対策本部等の情報共有

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST2～ST7 半日前～発災後5日以降	● 災害対策本部等へ避難所の状態を定時または随時に報告する。定時報告は危機管理室から時間を指示。	危機管理室 避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

2-14 浸水する恐れがある避難所での対応

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST3-2 数時間前	● 浸水の恐れがある避難所は要配慮者の再確認と垂直避難先場所の選定。 応援が必要な場合は災対本部等へ応援要請。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部 危機管理室	<input type="checkbox"/>

2-15 安全な場所への避難者の移動

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST4 1時間程度前	● 浸水の恐れがある避難所の従事者は要配慮者を安全な階層や教室へ移動させる。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>
ST5 1時間程度前	● 健常者の移動。	避難所従事者 市民生活部 健康福祉部	<input type="checkbox"/>

③要配慮者支援関連

3-4 避難者のうち要配慮者の把握（別添資料を避難所へ配布希望）

ステージ	詳細な行動	担当部課等	チェック
ST1～ST7 数日前～発災後5日以降	● 避難者に対し、聞き取りを行うなど要配慮者の把握を行い、対策本部へ報告する。	避難所従事者	<input type="checkbox"/>